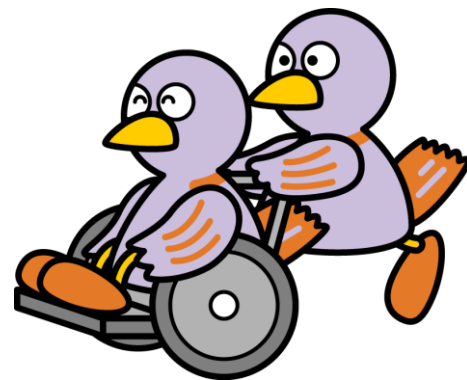


埼玉県ヤングケアラー実態調査結果と ヤングケアラー支援施策

令和3年3月26日（金）

埼玉県立大学 地域包括ケア推進セミナー「地域の社会資源を知ろう（第6回）」



埼玉県のマスコット「コバトン」

埼玉県福祉部地域包括ケア課
地域包括ケア担当 石井 悠史

<連絡先>

TEL 048-830-3256

e-mail a3250-04@pref.saitama.lg.jp

ヤングケアラーとは？

1 埼玉県ケアラー支援条例での定義

ケアラー

高齢、身体上、精神上の障害又は疾病等により援助を必要とする**親族、友人その他の身近な人**に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する者

ヤングケアラー

ケアラーのうち、18歳未満の者

2 国（厚生労働省）の見解

（1）厚生労働大臣答弁（参議院 厚生労働委員会 令和元年5月14日）

ヤングケアラーというのは、本来、**大人が担うと想定されている家事や家族**の世話などを日常的に行っている児童を指すもの

（2）厚生労働省事務連絡「要保護児童対策地域協議会におけるヤングケアラーへの対応について」（令和元年7月4日付け）

年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負って、本来、大人が担うような**家族**の介護（障がい・病気・精神疾患のある保護者や祖父母への介護など）や世話（年下のきょうだいの世話など）をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子ども ⇒ 参議院 文教科学委員会（令和2年11月17日）文部科学大臣答弁も同様

3 （一社）日本ケアラー連盟

家族にケアを要する人がいる場合に、**大人が担うようなケア責任**を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子ども



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブルなどの問題のある家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

埼玉県ケアラー支援計画のための ヤングケアラー実態調査結果

(内容)

1. ヤングケアラーの属性
2. 被介護者の属性
3. ケアの状況
4. ケアの影響
5. ヤングケアラーが望むサポート
6. ヤングケアラー本人の状況
7. 自由意見

詳しい調査結果はこちらをご覧ください。



埼玉県HP

ヤングケアラー実態調査の目的・内容及び分析方法

調査目的及び主な調査内容

【調査目的】

- ・ヤングケアラーの実態が不明なため、潜在化しているヤングケアラーの存在を把握する。
- ・ケアの状況、ヤングケアラーへの影響、困りごと、支援ニーズ等を把握し、計画の策定に役立てる。

【主な調査項目】

- ・ケアラー自身について ・ケアの状況について ・ケアの影響について ・ケアに関する相談について
- ・求める支援について など

【調査区域】

- ・埼玉県内県立高校、市立高校、国立高校、県立高校定時制、市立高校定時制、私立高校 計193校

【調査対象】

- ・調査時点の高校2年生：55,772人

【回答者数】

- ・48,261人(回収率：86.5%)

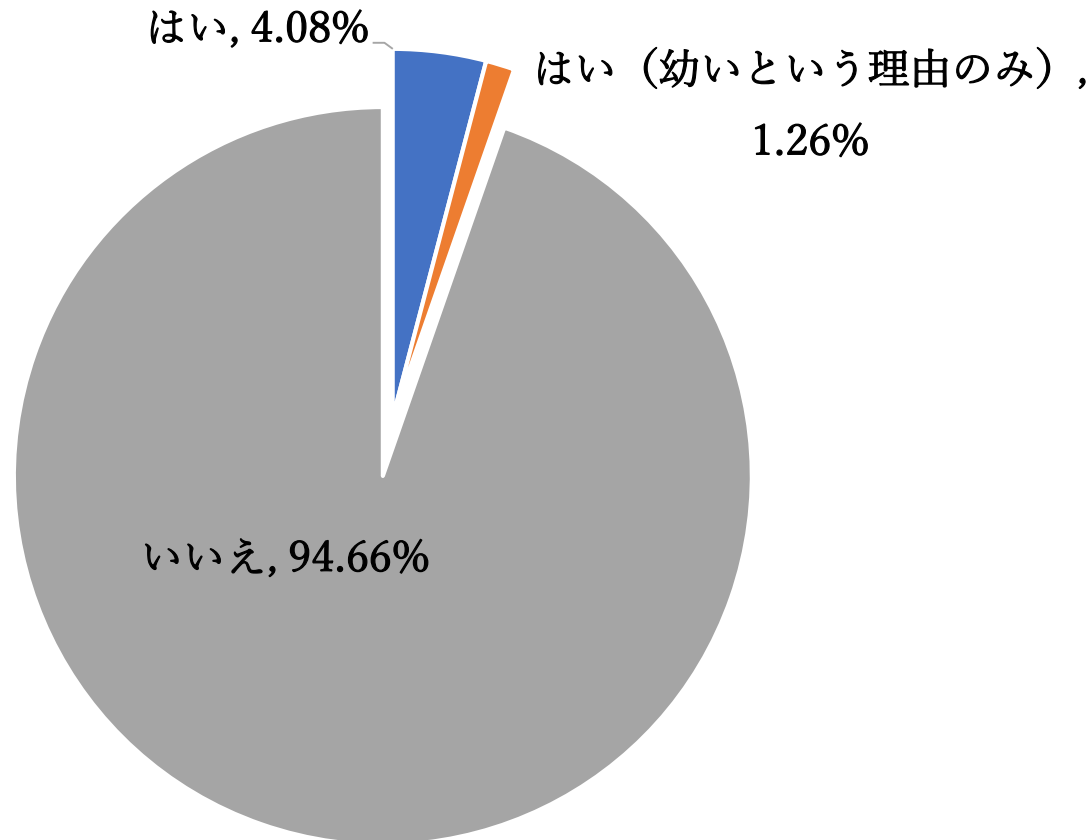
分析方法

- 調査票各設問の単純集計及びクロス集計を行い、実態調査結果に関する詳細な分析を行った。
- 自身がヤングケアラーである、または過去にそうであったと思うかについて、回答者48,261名の内、「はい」と回答したのは2,577名（5.3%）であった。
- ただし、障害や病気などではなく、ケアの相手が幼いという理由のみでケアをしている方608名をヤングケアラーと見なすかどうか判断が難しいことから、本調査では除外することとし、残りの1,969名（4.1%）をヤングケアラーの対象者とした。
- ヤングケアラーによってケアを受けている者(以下、被介護者)に関する設問に関しては、被介護者総数(2,185人)で分析した(※1人のヤングケアラーが複数人のケアを行っている場合があるため、被介護者総数は、ヤングケアラー数より多くなっている)。

1-1 ヤングケアラーの存在

- 自身が「ヤングケアラー」である、または過去にそうであったと思うか尋ねたところ、回答者48,261人の内、「はい」と回答したのは2,577人(5.3%)であった。
- ただし、本調査ではケアの相手が幼いという理由のみでケアをしている608人を除く1,969人(4.1%)をヤングケアラーの対象者とした。

図表1-1. 「ヤングケアラー」の存在割合



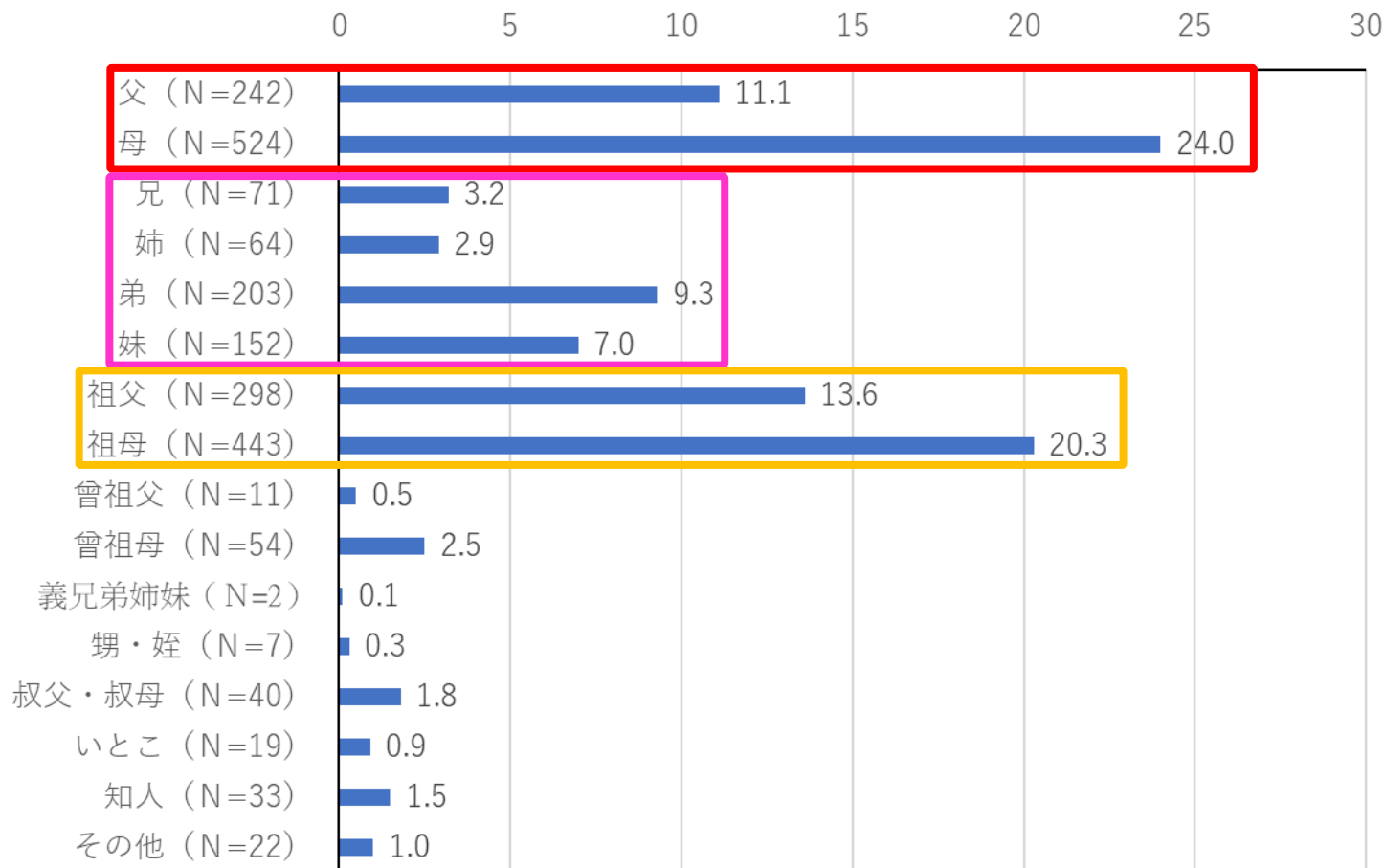
注) 本集計は県内高校2年生 (48261人) に対して行われている。

2-1 被介護者の続柄

- 被介護者(N=2,185)の、ヤングケアラーとの関係(続柄)をみると、「母」(N=524)が24.0%と最も高く、次いで「祖母」(N=443)が20.3%、「祖父」(N=298)が13.6%、「父」(N=242)が11.1%の順であった。

図表2-1. 被介護者の続柄(複数回答)

単位: %



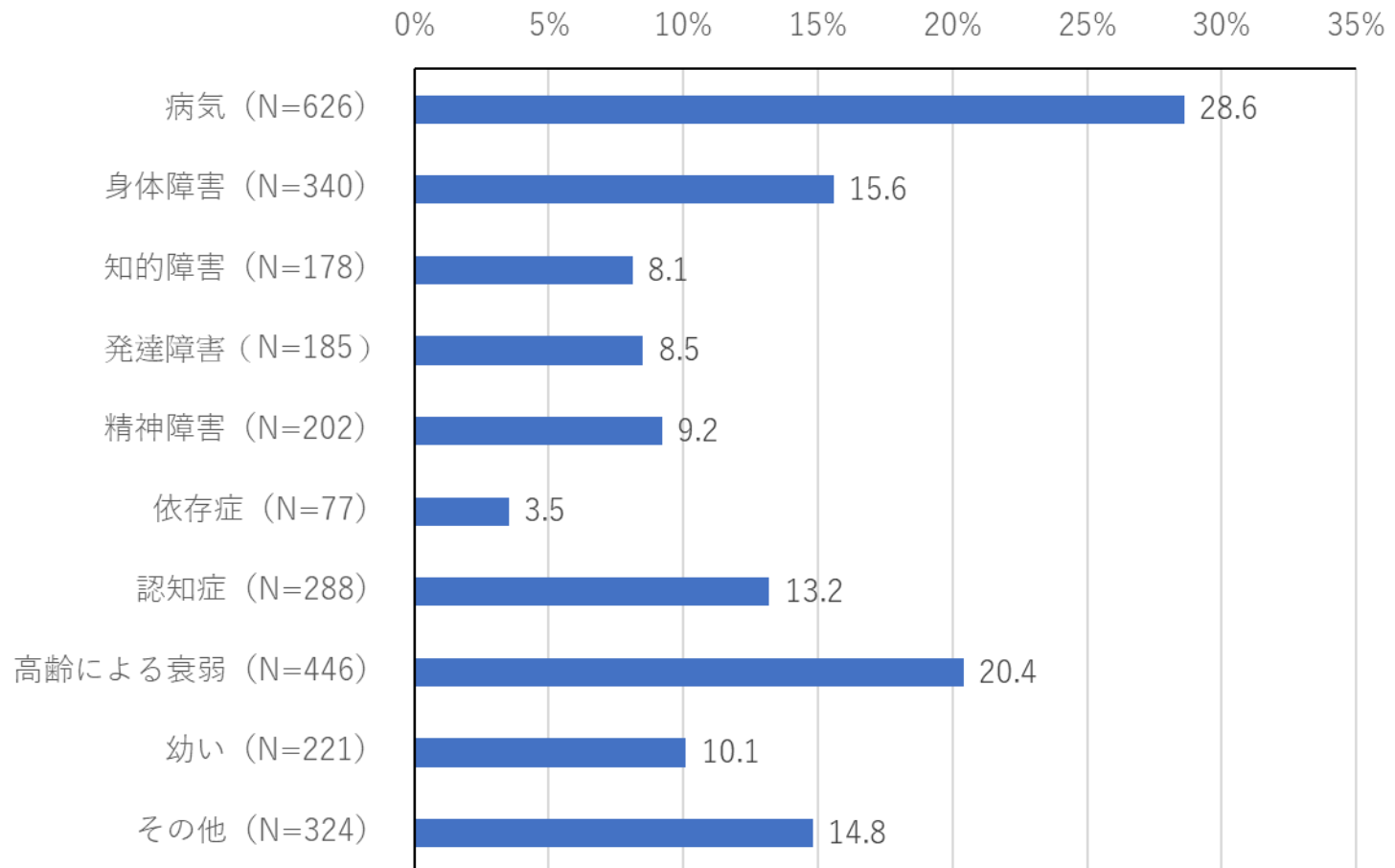
注)本集計は被介護者数(2,185人)に対して行っている。

2-3 被介護者の状況

- 被介護者の状況（N=2,185）をみると、「病気」（N=626）が28.6%と最も高く、次いで「高齢による衰弱」（N=446）20.4%、「身体障害」（N=340）15.6%、「その他」（N=324）14.8%の順であった。

図表2-3. 介護が必要になった主な原因(複数回答)

単位：%



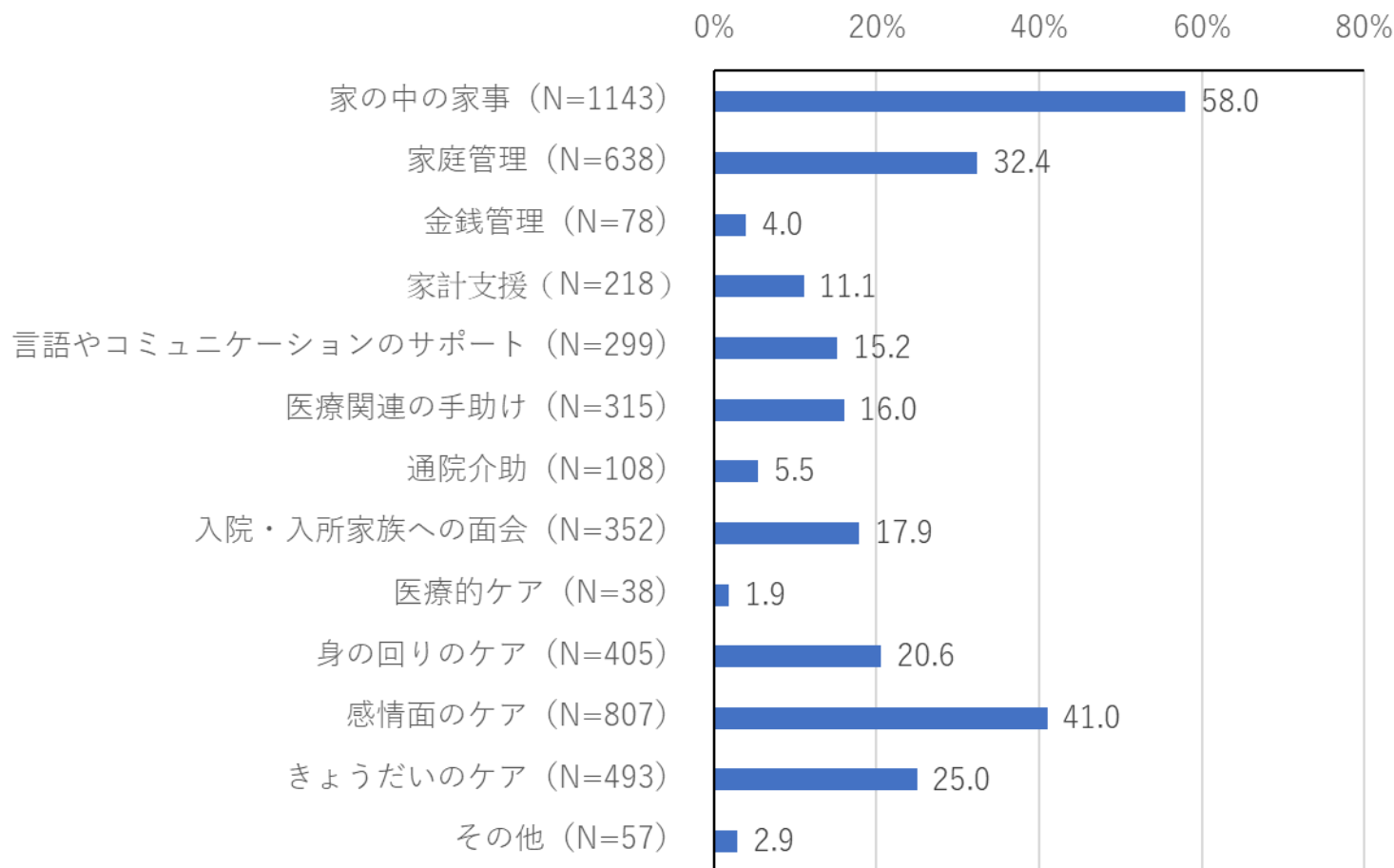
注)本集計は被介護者数(2,185人)に対して行っている。

3-1 ヤングケアラーが行っているケアの内容

- ヤングケアラーが行っているケアの内容（N=1,969）をみると、「家事(食事の用意・後片付け・洗濯・掃除など）」（N=1,143）が58.0%と最も高く、次いで「感情面のケア(その人のそばにいる・元気づける・話しかける・見守る・外に連れ出したりするなど）」（N=807）41.0%、「家庭管理(買い物・家の修理仕事・重いものを運ぶなど）」（N=638）32.4%、「きょうだいのケア」（N=493）25.0%の順であった。

図表3-1. ヤングケアラーが行っているケアの内容(複数回答)

単位：%

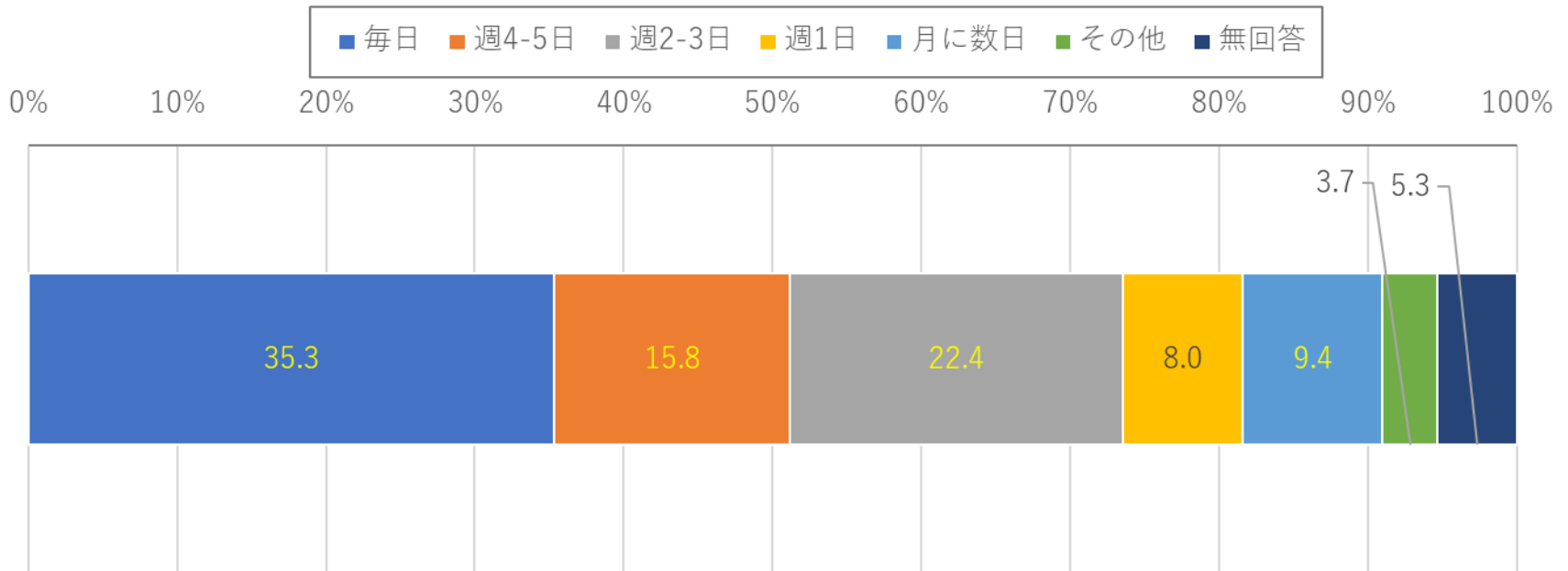


注)本集計はヤングケアラー本人(1,969人)に対して行っている。

3-2 ケアをしている頻度

- ケアの頻度をみると、「毎日」（N=696）が35.3%と最も高く、次いで「週2-3日」（N=441）22.4%、「週4-5日」（N=312）15.8%の順であった。

図表3-2. ケアをしている頻度の割合



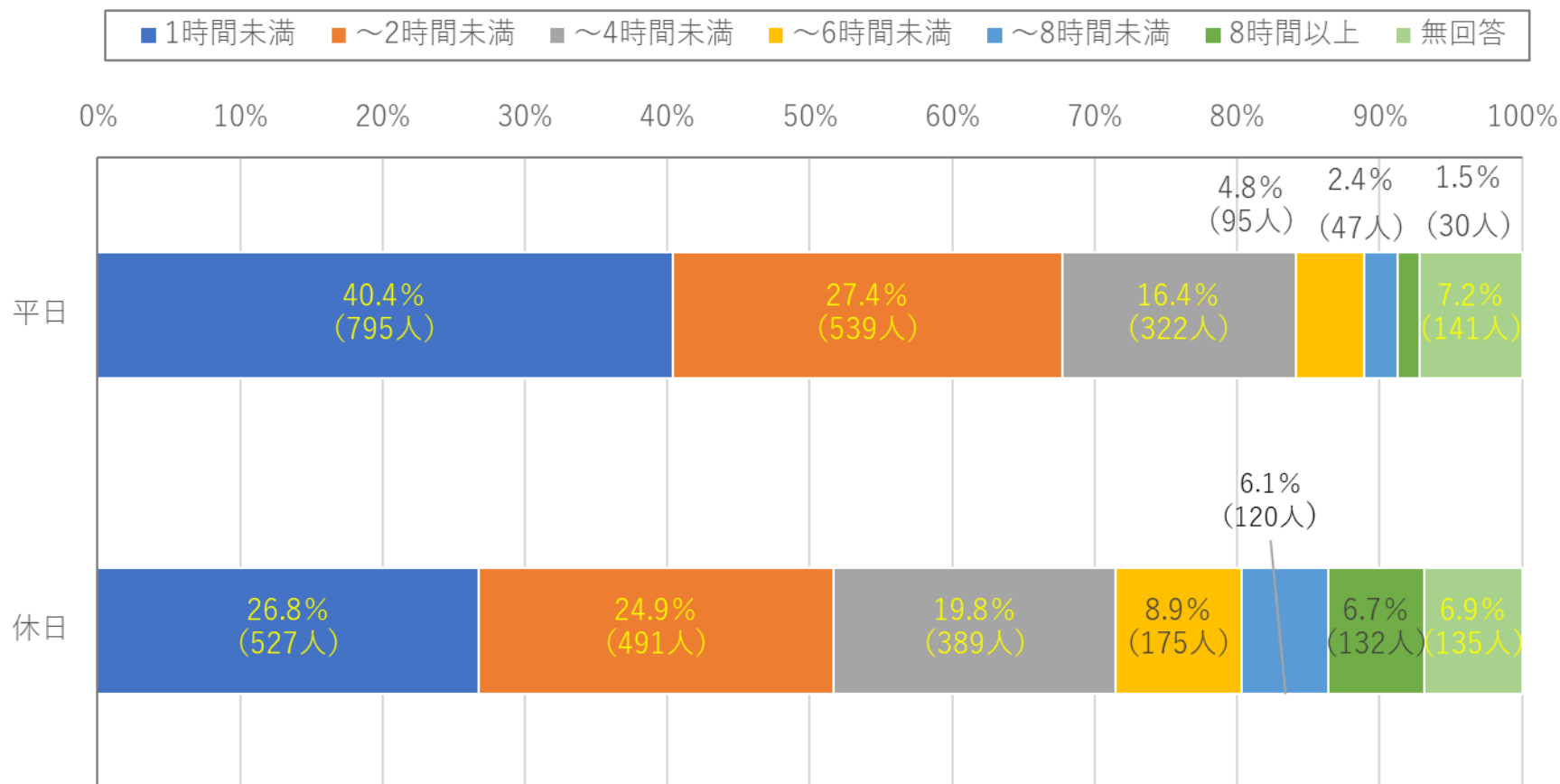
	毎日	週4~5日	週2~3日	週1日	月に数日	その他	無回答
ケアラー総数 (N=1969)	696	312	441	157	186	72	105
割合 (%)	35.3	15.8	22.4	8.0	9.4	3.7	5.3

注)本集計はヤングケアラー本人(1,969人)に対して行っている。

3-3 ケアにかかる時間（平日・休日）

- ケアにかかる時間（N=1,969）をみると、平日は「1時間未満」（N=795）が40.4%と最も高く、次いで「1時間以上2時間未満」（N=539）27.4%と、2時間未満が全体の約7割を占めていた。
- 休日も平日同様、「1時間未満」（N=527）が26.8%と最も高く、次いで「1時間以上2時間未満」（N=491）24.9%の順であったが、その割合は約5割に減少しており、平日に比べると、ケアにかかる時間がより長くなっていた。

図表3-3. ケアにかかる時間の割合

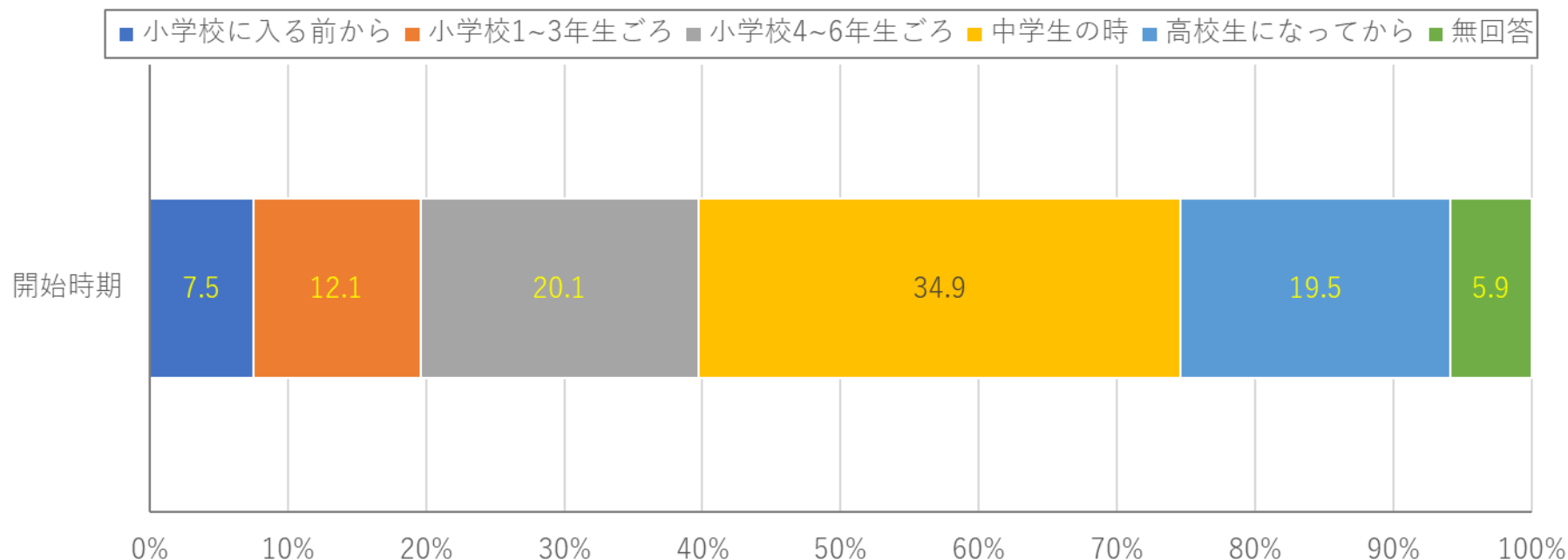


注)本集計はヤングケアラー本人(1,969人)に対して行っている。

3-4 ケアの開始時期

- ケアの開始時期（N=1,969）をみると、「中学生の時」（N=688）が34.9%と最も高く、次いで「小学校4~6年生ごろ」（N=395）20.1%、「高校生になってから」（N=383）19.5%、「小学校1~3年生ごろ」（N=238）12.1%の順であった。

図表3-4. ケアの開始時期の割合



	小学校に入る前から	小学校1~3年生ごろ	小学校4~6年生ごろ	中学生の時	高校生になってから	無回答
ヤングケアラー総数 (N=1,969)	148	238	395	688	383	117
割合 (%)	7.5	12.1	20.1	34.9	19.5	5.9

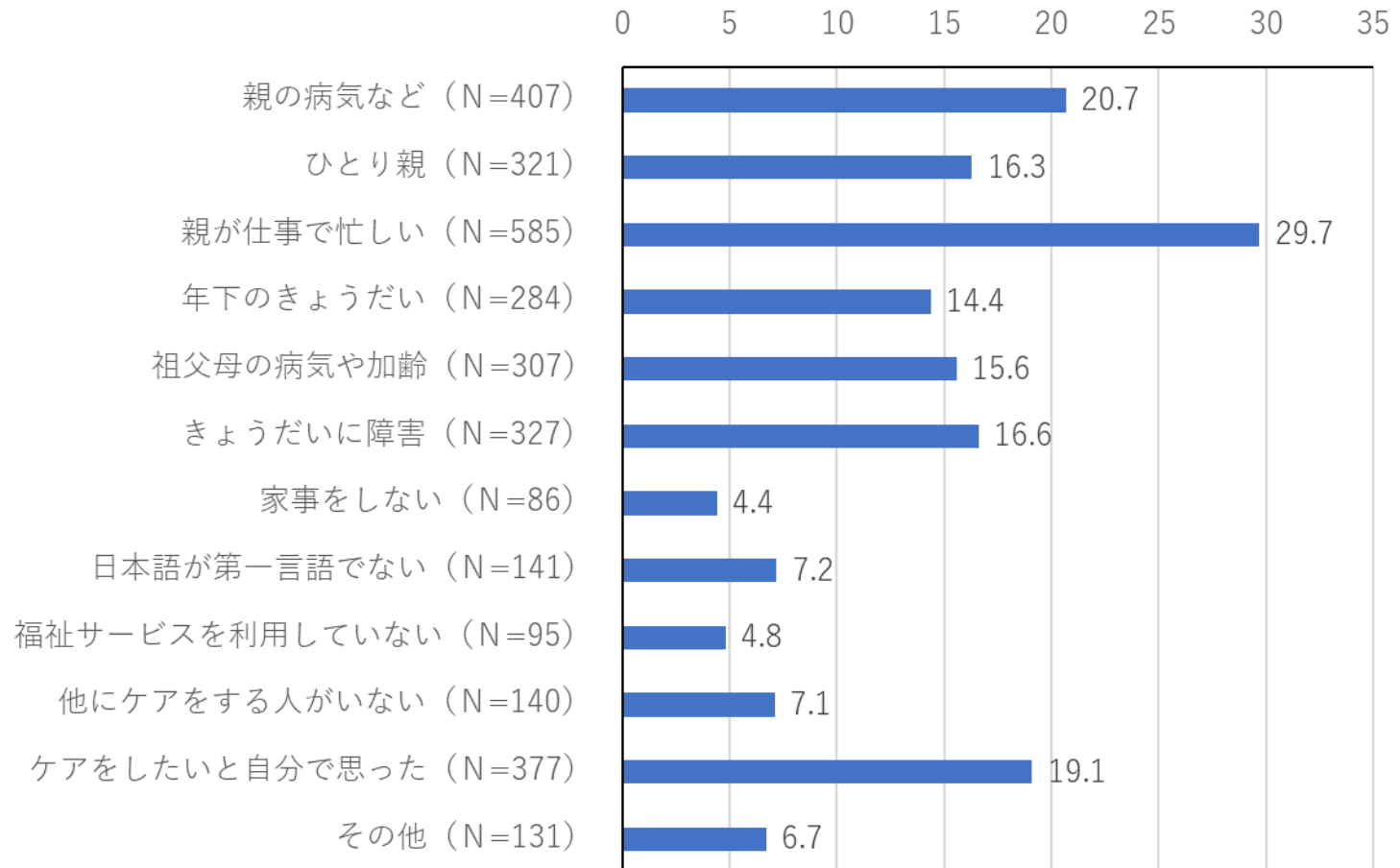
注)本集計はヤングケアラー本人(1,969人)に対して行っている。

3-5 ケアをしている理由

- ケアをしている理由(N=1,969)をみると、「親が仕事で忙しい」(N=585)が29.7%で最も高く、次いで「親の病気や障害等のため」(N=407)が20.7%、「ケアをしたいと自分で思ったため」(N=377)が19.1%、「きょうだいに障害があるため」(N=327)が16.6%の順であった。

図表3-5. ケアをしている理由(複数回答)

単位: %



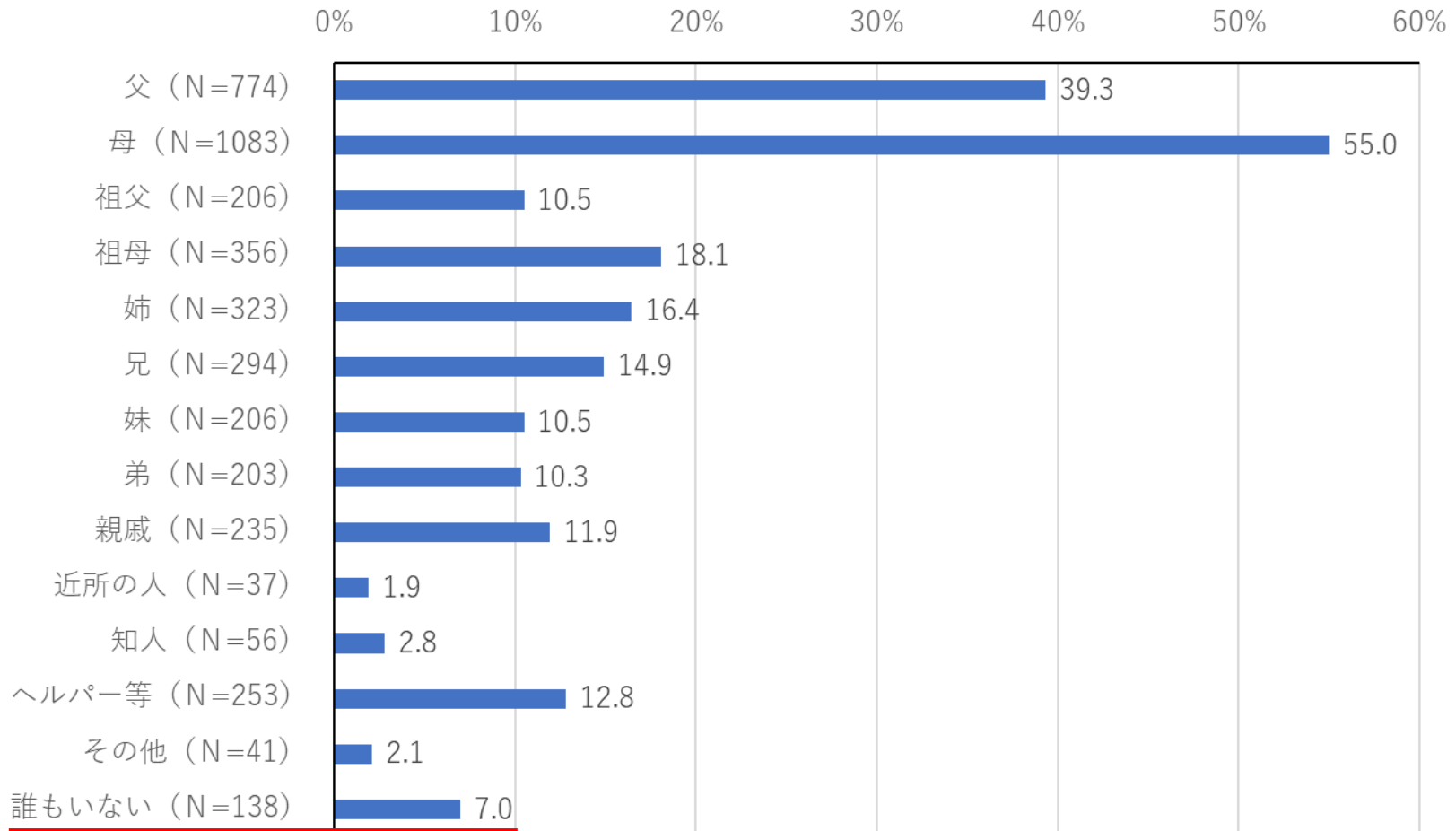
注)本集計はヤングケアラー本人(1,969人)に対して行われている。

3-6 ケアを手伝ってくれる人

- ケアを手伝ってくれる人（N=1,969）をみると、「母」が（N=1,083）55.0%と最も高く、次いで「父」（N=774）39.3%、「祖母」（N=356）18.1%、「姉」（N=323）16.4%の順であった。

図表3-6. ケアを手伝ってくれる人(複数回答)

単位：%



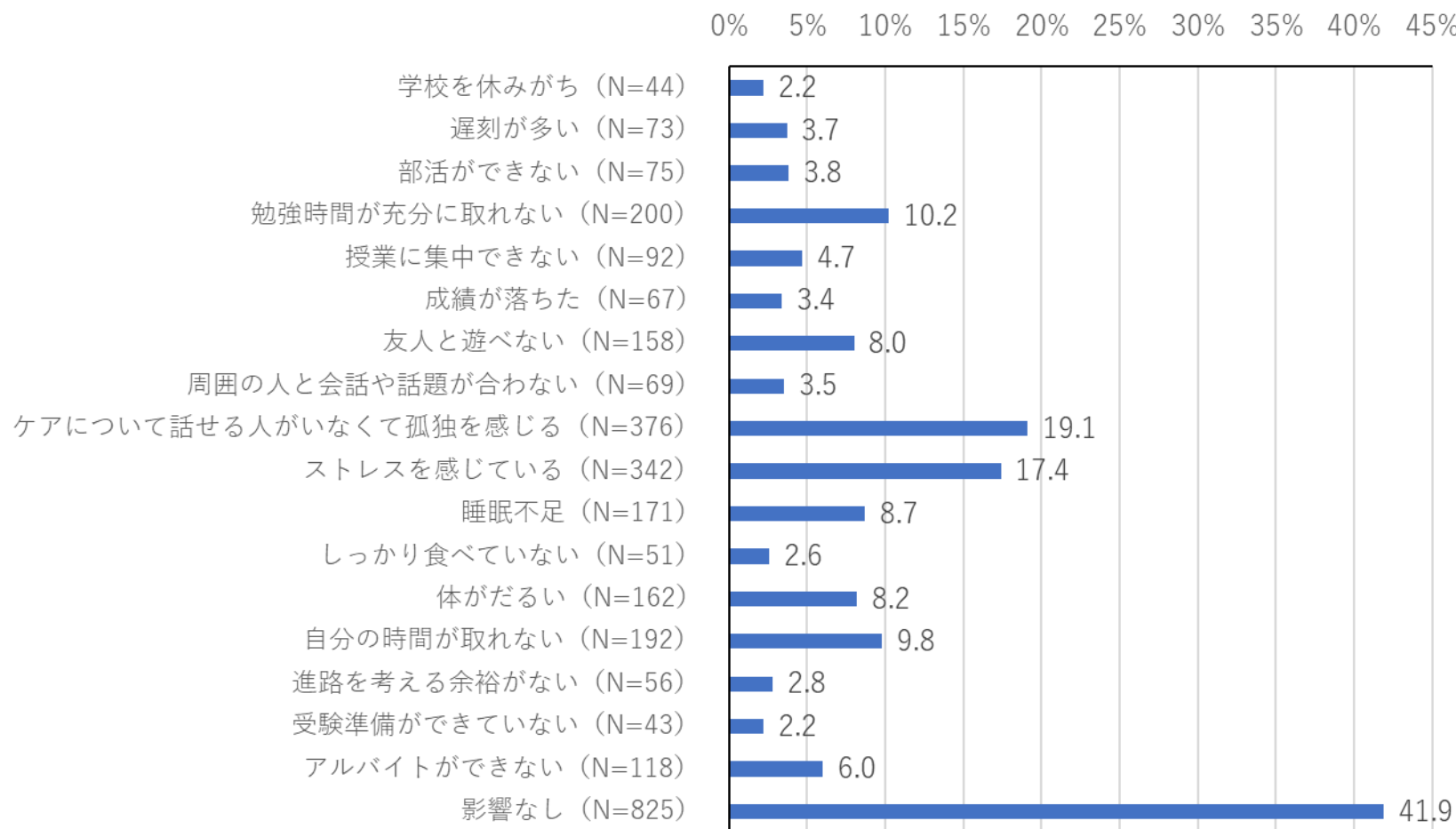
注)本集計はヤングケアラー本人(1,969人)に対して行っている。

4-1 学校生活への影響

- 学校生活への影響（N=1,969）をみると、「影響なし」（N=825）が41.9%と最も高く、次いで「孤独を感じる」（N=376）19.1%、「ストレスを感じている」（N=342）17.4%、「勉強時間が充分に取れない」（N=200）10.2%の順であった。

図表4-1. 学校生活への影響(複数回答)

単位：%



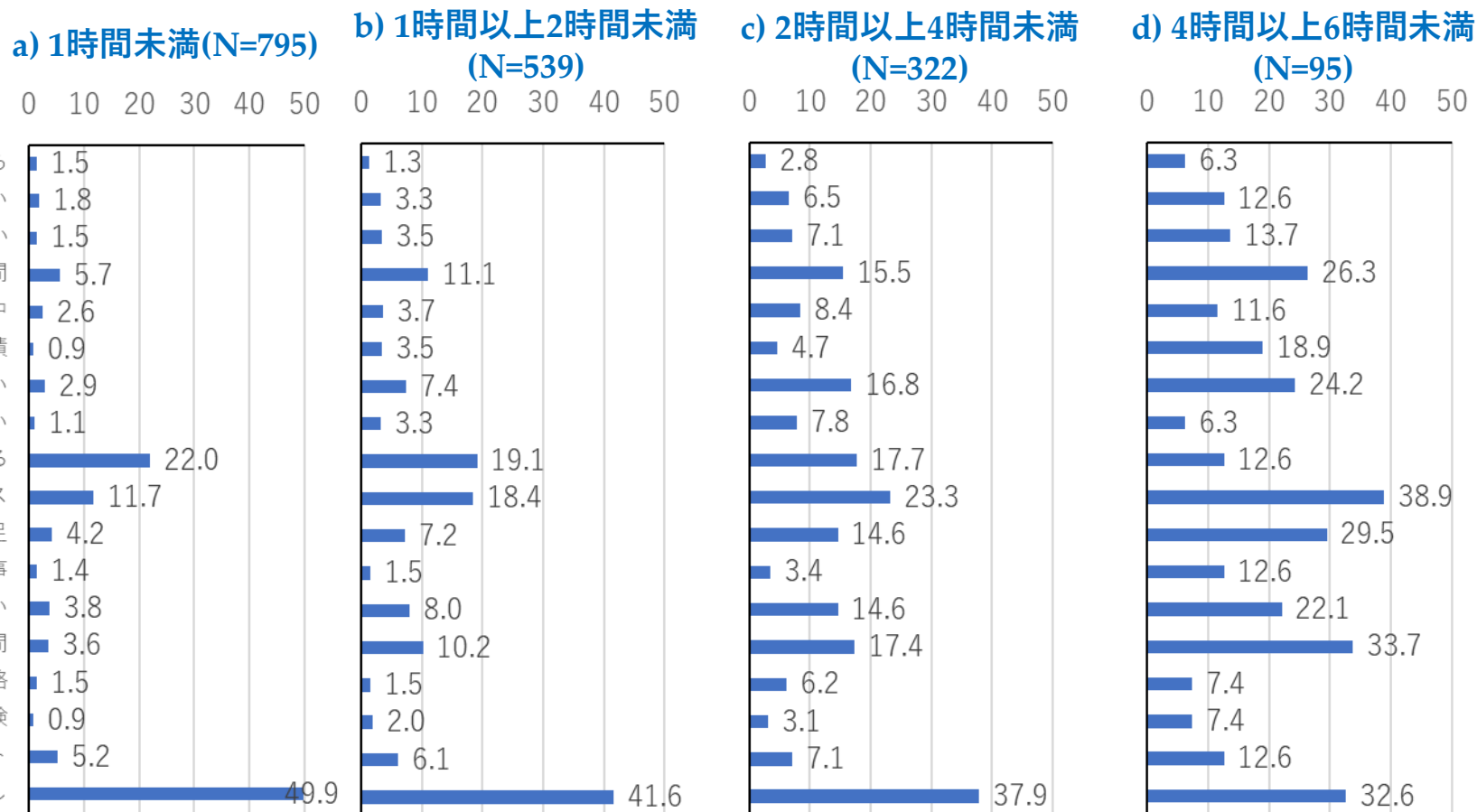
注)本集計はヤングケアラー本人(1,969人)に対して行っている。

4-1-1 1日あたりのケア時間と学校生活への影響（平日）

- 平日の1日あたりケア時間の学校生活への影響をみると、「4時間以上6時間未満」では「ストレスを感じている」が、それ以外では「影響なし」が最も多かった。
- ケア時間が長くなるにしたがって、「孤独を感じる」「影響なし」以外の項目の該当率に増加傾向がみられた。
- 「孤独を感じる」は、「6時間以上8時間未満」が最も多く、次いで「1時間未満」と、二極化傾向にあった。

図表4-1-1. 1日あたりのケア時間と学校生活への影響(平日)

単位：％

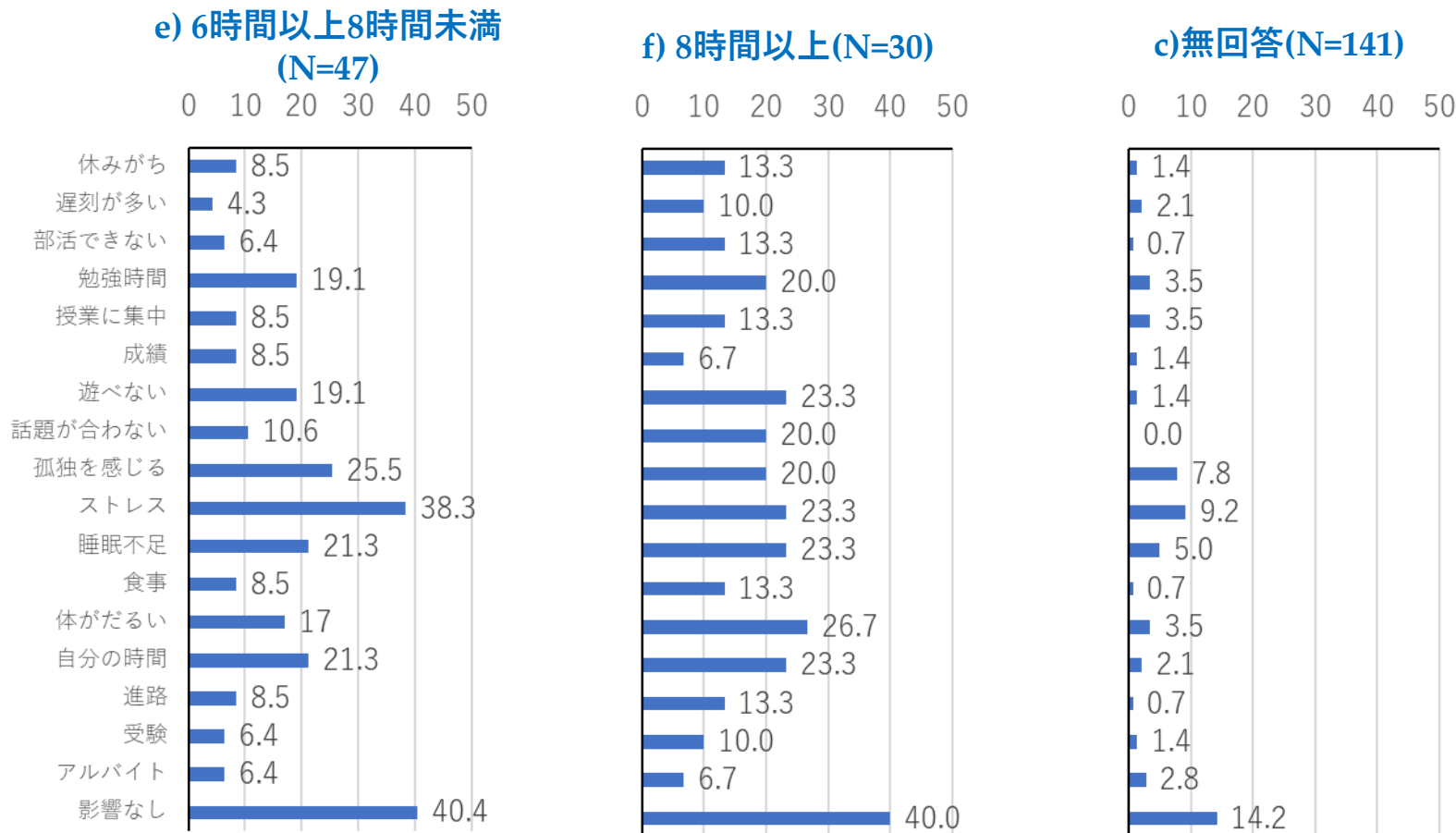


注)本集計はヤングケアラー本人(1,969人)に対して行っている。

4-1-1 1日あたりのケア時間数と学校生活への影響（平日，続き）

図表4-1-1. 1日あたりのケア時間数と学校生活への影響(平日)

単位：%

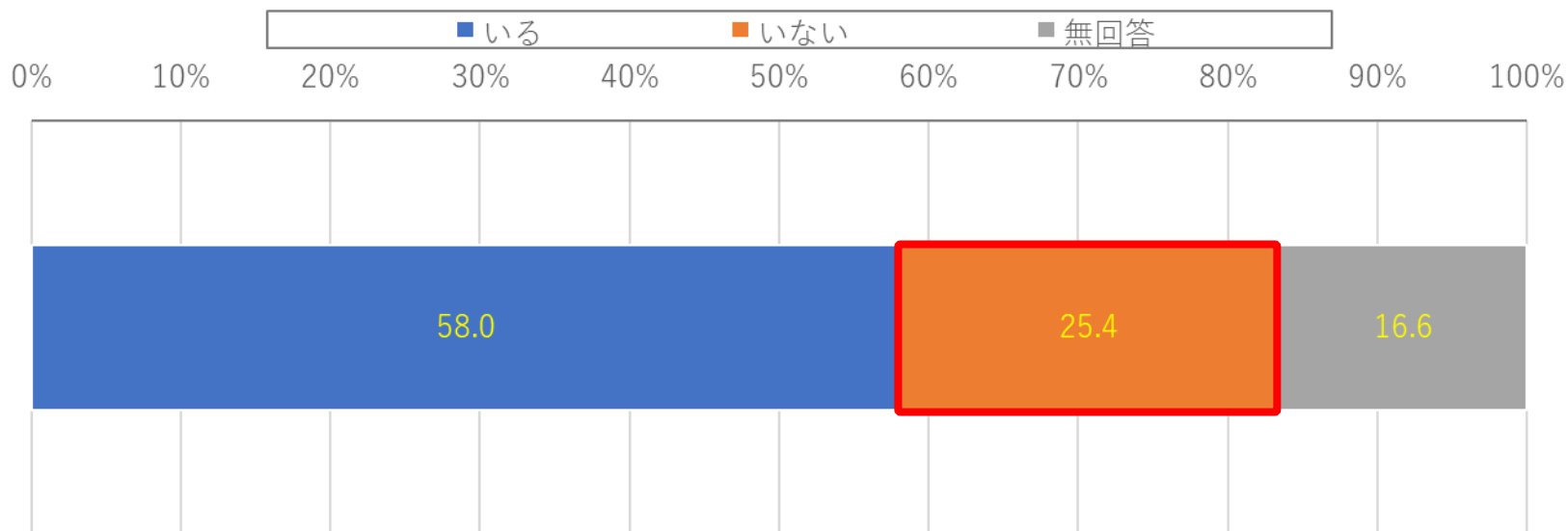


注)本集計はヤングケアラー本人(1,969人)に対して行っている。

4-2 ケアに関する悩みや不満を話せる人の有無

- ケアに関する悩みや不満を話せる人の有無（N=1,969）をみると、「いる」（N=1,142）が58.0%と最も高く、次いで「いない」（N=501）25.4%であった。

図表4-2. ケアに関する悩みや不満を話せる人の有無の割合



	いる	いない	無回答
ヤングケアラー総数 (N=1,969)	1,142	501	326
割合 (%)	58.0	25.4	16.6

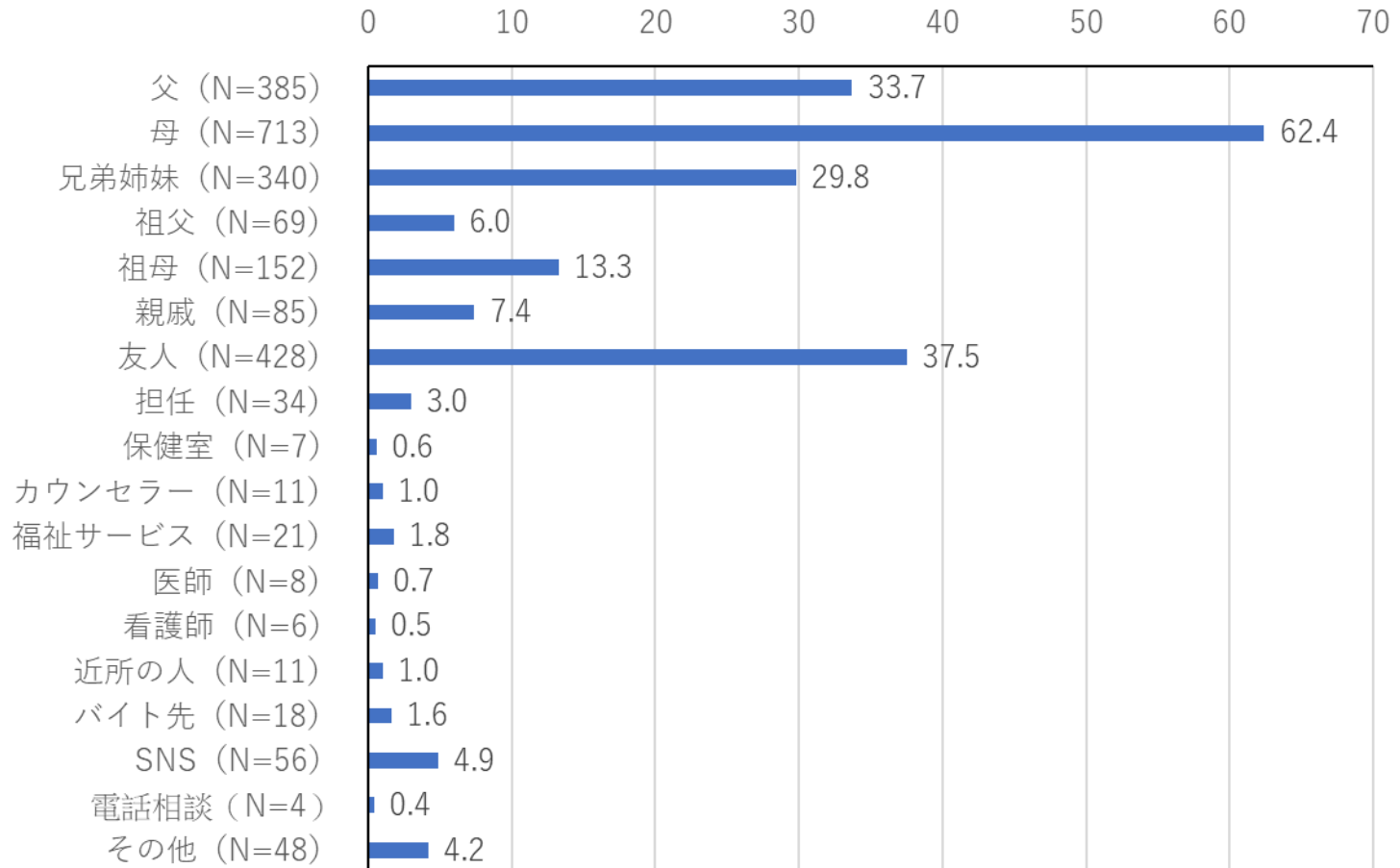
注)本集計はヤングケアラー本人(1,969人)に対して行っている。

4-3 ケアの相談相手

- 相談相手(N=1,142)をみると、「母」(N=713)が62.4%で最も高く、次いで「友人」(N=428)が37.5%、「父」(N=385)が33.7%、「兄弟姉妹」(N=340)が29.8%の順であった。

図表4-3. ヤングケアラーにおけるケアの相談相手(複数回答)

単位：%



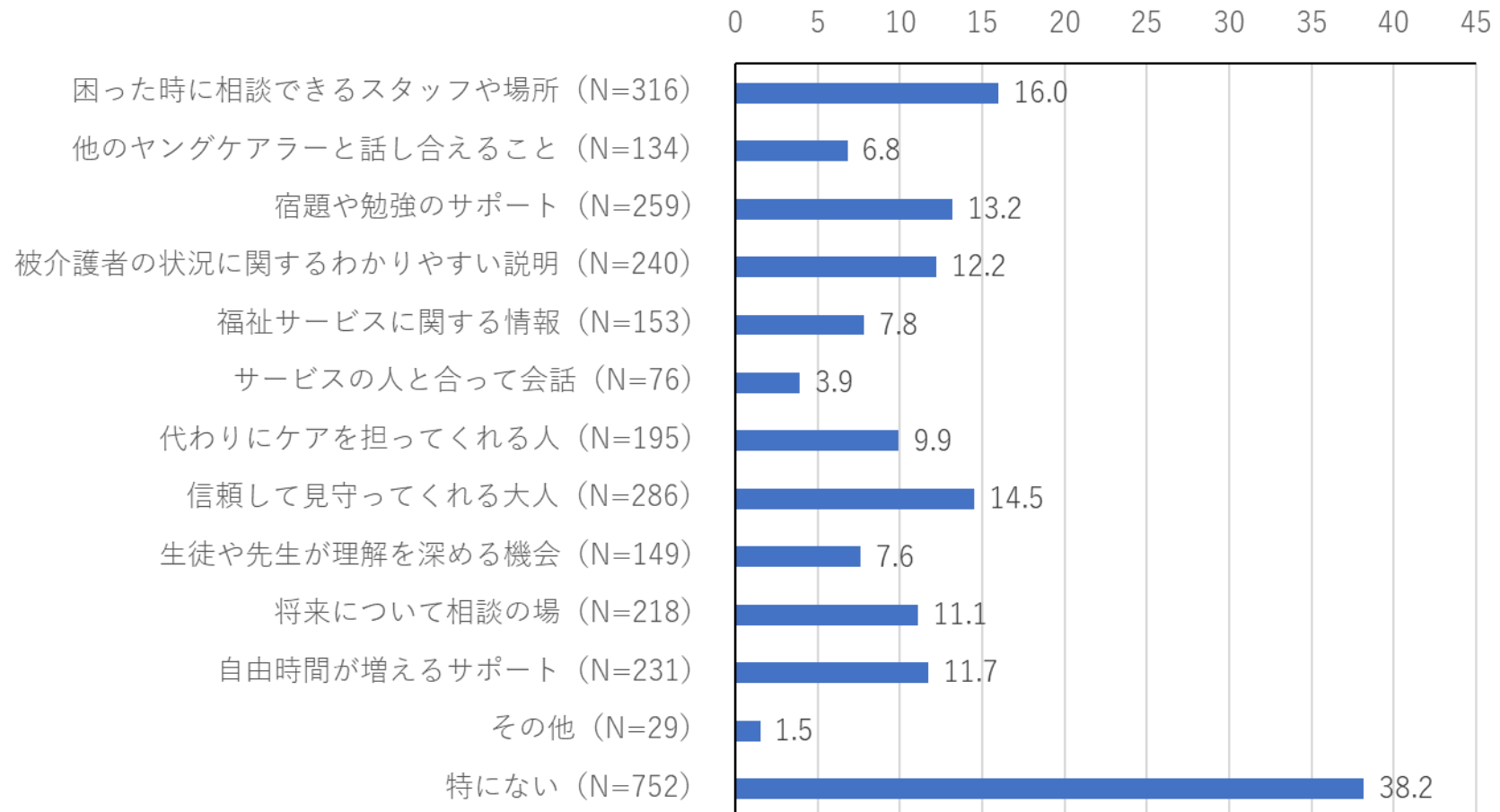
注)本集計はケアに関する悩みや不満を話せる人がいるヤングケアラー本人(1,142人)に対して行われている。

5-1 ヤングケアラーが望むサポート

- 望むサービス(N=1,969)をみると、「特にない」(N=752)が38.2%で最も高く、次いで「困った時に相談できるスタッフや場所」(N=316)が16.0%、「信頼して見守ってくれる大人」(N=286)が14.5%、「宿題や勉強のサポート」(N=259)が13.2%の順であった。

図表5-1. ヤングケアラーが望むサービス(複数回答)

単位: %



注)本集計はヤングケアラー本人(1,969人)に対して行われている。

7-2 感想、学校や行政に求める支援、悩みや要望（自由意見1）

● アンケートに関する感想、学校や行政に求める支援、悩み、要望などについて、主な意見は以下のとおりであった。

- ヤングケアラーという言葉自体初めて聞きました。
- 私は3ヶ月間母が入院しており重い病気であったため、毎日往復2時間かけてお見舞へ行き、家事の6～7割を担っていました。兄や姉がいましたが中々手伝ってくれなかったので勉強への負担が大きかったです。何か負担が減る支援があれば安心だと思います。
- 私はケアをすることが負担になっていたとは感じなかったけど、様々な状況の中でケアをし、負担になってしまっている人がいるなら、もっと周りの人の理解を深めることができる機会を設けたり、支援をしてくれる環境を整備すべきだと思いました。
- 私の姉は、ダウン病ですが、そんなに重くなく、一緒にお話したり行動できたりしますが、重い病気を持っている人を世話している人達がたくさんいます。だから、少しでもその人達が気持ちを楽にできるように色々なサポートを作った方がいいと思います。
- 父や母が祖母のお世話を沢山していて、私はあまり手伝えないのが申し訳ないです。自分はちょっとしたことでイライラしてしまうので、祖母にも皆にも悪いなと思ってしまいます。同じ境遇の人がいることを知ることができればもっとがんばろうと思える気がします。
- 半年前のことを思い出すと少し悲しくて手が止まったけれど、なんとか答えられました。ヤングケアラーのことを初めて知ったので、困っている人がいたら助けられるようにしたいと思います。
- 自分の親が日本人でないことがコンプレックスに思ったりすることもあります。親と上手く話せなかったり、人との生活習慣が違ったり、親戚の人がきたとき会話できなかったり、話せる姉と比較されたり、様々な悩みがあります。みんなと同じ生活をおくりたいです。
- 私は障害者の兄がいます。周りとは少し違いますが、それでも頑張っている兄を見ると勇気がもらえます。なので、今不安に思っていることは特にありません。
- 突然ヤングケアラーが大変だとか、支援が必要と言われても、本当に大変な人はできるだけそっとしておいてほしいと思う。学校でヤングケアラーという人が自分たちの周りにいるということを教えるのは良いことだとは思いますがそれによってへんに気をつかわれたりすると息抜きのある学校までも失ってしまう。それでもヤングケアラーを手助けしたいならば正しい知識を広めていってほしい。

7-2 感想、学校や行政に求める支援、悩みや要望（自由意見2）

- ヤングケアラーの高校生の交流会をして悩みを打ち明け相談し合いたい。
- この間テレビでヤングケアラーという言葉を知りました。今年の夏に祖母が亡くなって、それまでは私も母や姉と一緒に介護をしていました。アンケート程の負担は私にはなかったと思いますが、自分がヤングケアラーという存在だったことを初めて知り、少し救われる気持ちでした。
- 自分にとって負担がないとは言えませんが、何より弟が大好きなので、ケアについての不満は特にありません。
- 体験したことがないと分からない悩みなどがあると思うので、気軽に相談できる場所やサイトなどを作ったほうが良いと思う。
- 最近はコロナウイルスにより、マスクの着用が義務づけられているのですが、障害をもつ人たちはマスクをつけていられないこともあるのでまわりの人の理解をしてほしい。
- 私は中学2年生からヤングケアラーでした。最初はストレスを感じる事が多く、たおれたりもしたことがあります。けど、そのおかげで、家族でいつも食卓を囲んで笑ってごはんを食べることができて、家族みんなでいれる時間が増え、今、とても幸せです。この家族の輪が壊れぬよう、良い環境であってほしいと思います。
- 私の母が倒れた時、先生は私を気にしてくれました。しかし、それがかえって「しっかりやらなきゃ」というプレッシャーで、特別あつかいされるのがストレスだったので、このアンケートで、そういう人たちへの関わり方を考えてほしいと感じました。
- ケアを家族の誰かがやらなくてはいけないが時間が重なり、遅刻あつかいになってしまうのが困る。
- 学校の先生とかに悩み相談とかしづらいから、相談しやすいような雰囲気をつくってほしい。
- ケアをしている人の中には、「まわりには言わないでくれ」と言われる人もいると思う。（知られたら冷たい目で見られる、「そんな病気たいしたことないでしょ」と理解のない人が言うといった理由から。）
- 自分の将来が心配です。今、父をすぐに支えられるのが祖母と自分だけなので、この先就職や結婚などどう行動すべきか全くわかりません。今は学校に行ってる間に、祖母が世話をしていて、お金の方も父の仕事場が2年間見てくれているので生活は安定しています。今心配なのはこの先の生活です。
- もっとたくさんの人に障害について知ってほしい。障害だからと差別しないで地域の人々で支え合っていけるようにしたい。

県政サポーターアンケート 「ケアラー及びヤングケアラーについて」調査結果

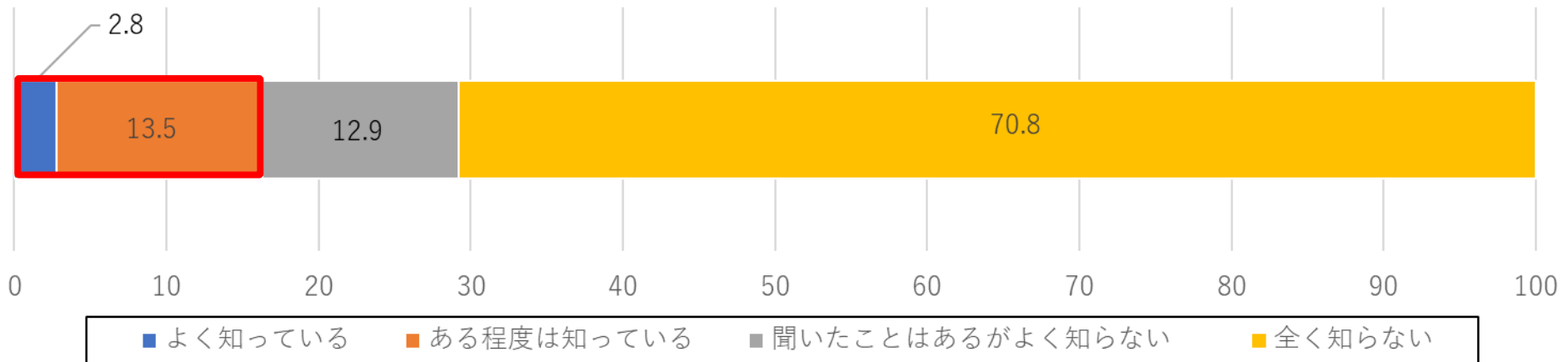
(内容)

1. 回答者の属性
2. 調査結果の概要
3. 調査結果の概要（自由意見）

2-3 ヤングケアラーの認知度

- 「ヤングケアラー」という言葉の認知度（N=2,052）をみると、「全く知らない」（N=1,452）が70.8%と最も高く、次いで「ある程度は知っている」（N=278）13.5%、「聞いたことはあるがよく知らない」（N=264）12.9%と続く。

図表2-3. ヤングケアラーの認知度の割合



	よく知っている	ある程度は知っている	聞いたことはあるが よく知らない	全く知らない
回答者数 (N=2052)	58	278	264	1,452
割合 (%)	2.8	13.5	12.9	70.8

注)本集計は回答者数(2,052人)に対して行っている。

埼玉県ケアラー支援条例

全国初のケアラー支援に関する条例として、令和2年3月31日に公布・施行

目的（第1条）

ケアラーの支援に関し、基本理念を定め、県の責務並びに県民、事業者及び関係機関の役割を明らかにするとともに、ケアラーの支援に関する施策の基本となる事項を定めることにより、ケアラーの支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もってすべてのケアラーが健康で文化的な生活を営むことができる社会の実現を目指す。

定義（第2条）

ケアラー

高齢、身体上、精神上の障害又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する者

ヤングケアラー

ケアラーのうち、18歳未満の者

基本理念（第3条）

ケアラーの支援は、全てのケアラーが個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことができるように行われなければならない。

ケアラーの支援は、県、県民、市町村、事業者、関係機関、民間支援団体等の多様な主体が相互に連携を図りながら、ケアラーが孤立することのないよう社会全体で支えるように行われなければならない。

ヤングケアラーの支援は、ヤングケアラーとしての時期が特に社会において自立的に生きる基礎を培い、人間として基本的な資質を養う重要な時期であることに鑑み、適切な教育の機会を確保し、かつ、心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られるように行われなければならない。

県の責務（第4条）

・ケアラー支援に関する施策の実施等

県民・事業者の役割（第5・6条）

・ケアラー支援の必要性の理解
・県・市町村の施策への協力
・従業員の勤務の配慮・支援

関係機関の役割（第7・8条）

・県・市町村の施策への協力
・日常的に（ヤング）ケアラーに関わる可能性の認識、健康状態・教育機会の確保の確認、支援の必要性の把握

推進計画（第9条）

・（ヤング）ケアラーの支援に関する基本方針
・（ヤング）ケアラーの支援に関する具体的施策 等

主要な施策等（第10条～第14条）

・広報啓発活動
・支援を担う人材の育成
・民間支援団体等による支援推進のための情報提供等
・支援体制の整備
・必要な財政上の措置

ケアラー支援に関する主な取組（令和2年度）

R 1

全国初！

埼玉県ケアラー
支援条例制定

（R2.3.31公布）

R 2

全国初！

ケアラー支援
計画策定

（条例第9条）



ケアラー支援WEBセミナー（包括向け）

地域包括支援センターにおけるケアラー支援体制の強化を目的として、ケアラーからの相談に対応できる人材を育成するためのオンライン研修を実施（11～12月）

ケアラー支援WEB講座（県民向け）

ケアラー、ヤングケアラーへの理解を深めていただくため、当事者によるケアの体験談をまとめた動画を制作
YouTubeにより一般公開（2月～）



埼玉県HP

地域包括ケアマンガ～みんないつかは年をとる～

「地域包括ケアシステム」について理解を深めるマンガを、全11巻でわかりやすく紹介しています。

第8巻 介護者支援編

第9巻 ヤングケアラー編

地域包括ケア課HP・ブックシェルフ埼玉にて公開中



埼玉県HP



Book Shelf 埼玉

ケアラー支援に関する有識者会議

ケアラーやヤングケアラー実態調査、支援のあり方、ケアラー支援計画について有識者会議で検討（計4回）

ケアラーに関する実態調査

介護者やヤングケアラーの実態を調査し、ケアラーの支援ニーズを把握、計画策定に役立てる。

●ケアラー実態調査

・包括、介護者サロン、障害者相談支援事業所を通じてケアラー本人に調査

●ヤングケアラー実態調査

・県内全ての高校に在籍する2年生を対象に調査



埼玉県ケアラー支援計画(案)について

計画の根拠・策定の趣旨

(根拠)

- 埼玉県ケアラー支援条例に基づく計画

(趣旨)

- ケアラーやヤングケアラーの支援に関する事項を定める

計画期間

令和3～5年度

基本理念

全てのケアラーが個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことができる社会の実現

現 状

- 介護者数 34万3,400人(平成29年)
(県内15歳以上の5.4%)
「就業構造基本調査」(総務省)
- ヤングケアラー 1,969人
(県内高校2年生の4.1%)
「ヤングケアラー実態調査」(埼玉県)
- ケアラーの認知度 17.8%
ヤングケアラーの認知度 16.3%
「県政サポーターアンケート」(埼玉県)

課 題

- 社会的認知度の向上
- 情報提供と相談体制の整備など支援体制の構築
- 孤立の防止
- 支援を担う関係機関の人材の育成
- ヤングケアラー支援体制の構築

施 策

ケアラーを
支 え る
た め の
広 報 啓 発 の
推 進

ケアラーに関する啓発活動

行 政 に
お け る
ケ ア ラー
支 援 体 制 の
構 築

相談支援体制の整備

多様なケアラーへの支援

子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援

ケアラーの生活支援

地 域 に
お け る
ケ ア ラー
支 援 体 制 の
構 築

ケアラーが孤立しない地域づくり

地域の見守り体制・地域住民同士の助け合いの拡充

仕事と介護の両立支援の推進

ケアラーを
支 え る
人 材 の
育 成

ケアラー支援への対応能力向上・連携強化

ケアラー支援を担う県民の育成

ヤ ン グ
ケ ア ラー
支 援 体 制 の
構 築 ・
強 化

教育機関等によるヤングケアラー支援体制の構築

地域におけるヤングケアラー支援体制の構築

主な取組・数値目標

- ケアラー支援に関する集中的な広報啓発期間の創設など、県、県民、市町村、事業者、関係機関、民間支援団体が連携した啓発活動

◆ケアラーに関する認知度

【17.8%(R2年度)→70%(R5年度)】

◆ヤングケアラーに関する認知度

【16.3%(R2年度)→70%(R5年度)】

- 市町村におけるケアラーへの相談支援体制の構築
- ◆ワンストップ型総合相談窓口や複合課題を調整するチームの設置市町村数

【26市町村(R2.4.1)→全市町村(R6.4.1)】

- 認知症、高齢者、障害者、高次脳機能障害、医療的ケア児等をケアするケアラーへの支援

- 地域子育て支援拠点の整備と質の充実

- 生活困窮状態にあるケアラーへの自立支援

- 市町村、市町村社会福祉協議会、地域包括支援センター、地域の団体等による介護者サロンの立ち上げ・運営支援
- ◆介護者サロンを設置する市町村数

【53市町村(R2.10.1)→全市町村(R6.4.1)】

- 民生委員・児童委員のケアラー支援に関する理解促進

- 県内企業の雇用環境整備や支援制度導入に関する助言

- 地域包括支援センター職員等に対するケアラーからの相談対応研修の実施
- ◆ケアラー支援を担う人材育成数

【3,000人(R3年度～R5年度の累計)】

- 県政出前講座等による住民や関係団体へのケアラー支援の必要性を啓発

- 教職員対象研修の充実、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに対する研修による理解促進

- 教育機関と福祉部門の連携を図るための検討の場の設置
- ◆ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修の受講者数を担う人材育成数

【1,000人(R3年度～R5年度の累計)】

ケアラーを支援する施策の推進

目 的

ケアラー・ヤングケアラー支援に関する普及啓発や居場所づくり、市町村等相談支援機関の人材育成支援、ケアラー入院時等の要介護者受入施設の運営などにより、ケアラー及びヤングケアラーを総合的に支援する。

事業概要

1 ケアラー支援普及啓発事業 13,054千円

- ・ 「ケアラー月間」を創設し、フォーラムを開催する。月間期間中に多様な主体によるケアラー支援の取組を推進する。
- ・ ヤングケアラー支援のためのハンドブックを作成し、小・中・高校生に配布する。
- ・ 県民等の理解促進のため、ケアラー支援の必要性を効果的に伝えるための啓発リーフレット等を作成・配布する。

2 地域での居場所づくり促進事業 446千円

ケアラー同士で話し合える高齢者や認知症、障害者などの対象別のサロンの立ち上げ・運営方法をまとめたマニュアルを作成し、NPOなどによるサロン立ち上げを促進する。

3 市町村等支援事業 4,637千円

市町村におけるケアラー等への支援体制を強化するため、地域包括支援センター職員等を対象とした研修を実施し、ケアラーに対する相談支援体制の強化を図る。

4 ヤングケアラー支援事業 1,709千円

ヤングケアラー自身が抱える悩みを相談する場所として、オンラインによるサロンを開催し、同様の経験を持つ元ヤングケアラーとの交流を促進する。

5 ケアラー入院時等の要介護者受入施設の運営 62,764千円

ケアラーが新型コロナウイルスに感染して入院等した場合に、要介護者（高齢者・障害児者）のケアに当たる受入れ施設を運営する。

6 ケアラー支援有識者会議 309千円 有識者会議を開催し、進捗状況の管理や新たな課題に対する検討を行う。

趣 旨

児童生徒及び学校関係者等のヤングケアラーに関する認識を深めるとともに、福祉部と連携し、適切な支援につなげる環境を整備する。

事業概要

元ヤングケアラーや専門家等を講師とする講演会及び福祉部と教育局の職員による説明会で構成する「ヤングケアラーサポートクラス（YCSC）」（出張授業）を実施する。

「ヤングケアラーサポートクラス（YCSC）」（出張授業）

第1部 講演会

- ★元ヤングケアラーや専門家等を講師とする講演会
（内容）ヤングケアラーの現状、どのような支援が求められるか など

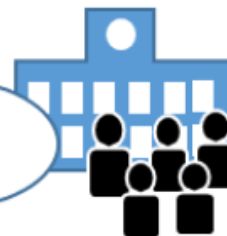
第2部 説明会

- ★福祉部職員による説明 （内容）福祉的支援の方法や手続き など
- ★教育局職員による説明 （内容）学校としてできる対応 など

【対象】 県立高等学校、市町村教育委員会（中学校等）、PTA 等

【回数】 7回

理解
促進



児童生徒及び学校関係者等のヤングケアラーに関する認識を深め、適切な支援につなげる

これまでの取組成果と今後に向けた課題

これまでの取組成果

- ✓ ヤングケアラー実態調査の実施により、ヤングケアラーがどの程度いるのか、ケアの状況、求めている支援などが明らかになりつつある。



- 新聞、テレビ、ラジオによる多くの報道で県の調査結果が使われる。
 - 全国の自治体・議会からの問い合わせや視察が増加。
 - 国によるヤングケアラーを対象とした実態調査の開始（令和３年１～２月）
- ✓ ヤングケアラーを支援する担当部局との連携の強化が図られてきた。
 - ✓ 既存施策の中で、ヤングケアラー支援に資する取組が整理された。
 - ✓ 令和３年度新規予算が確保され、新たな取組のスタートを切れる。

今後に向けた課題

- ✓ 相談支援体制（窓口）の構築（SNSや電話相談の活用）
- ✓ 具体的な支援方法の検討（学校現場から、市町村福祉部門へのつながり）
- ✓ 市町村・地域におけるヤングケアラー支援体制の整備

みんなで支える社会を目指して



ご清聴ありがとうございました。

